

指導行政のポイント

“指導要領”の見直し

菱村 幸彦

2月15日、中山文部科学相は、新しく発足した第3期中央教育審議会総会の挨拶で、学習指導要領（以下「指導要領」）の見直しを表明した。

文科相が挙げた改革の方向性

当日、文科相が言及した課題は、教育基本法の改正、学力の向上方策、専門職大学院の設置、教員免許更新制の導入、義務教育費国庫負担制度の改革など幅広いが、ここでは指導要領の見直しに関する部分のみ取り上げる。

文科相は、指導要領の見直しの観点として、次の諸点を挙げている。

- (1)世界トップレベルの学力の復活をめざした教科内容の改善充実 国語力の育成 / 理数教育の改善充実 / 外国語教育の改善充実
- (2)学習内容の定着をめざす学習指導要領の枠組みの改善 各教科等における到達目標の明確化 / 国民共通に必要な学習内容の示し方 / 各教科・総合学習の授業時数のあり方 / 学校週5日制の下での土曜日や長期休業日の取扱い
- (3)学ぶ意欲を高め、理解を深める授業の実現など指導上の留意点 個性・才能を伸ばす教育の推進 / 補充的な指導のあり方 / 教科書や指導方法等の改善

これらの諸点については、初等中等教育のカリキュラム改革の方向性として、賛同する人は多いと思う。私も基本的に賛成である。しかし、その具体化となると、必ずしも容易ではないのではないかと。

とりわけ問題となるのは、上記(2)の指導要領の枠組みの見直しである。

第1に、各教科の到達目標の明確化というが、現行指導要領の書き方を具体的にどう変えるのか。到達目標を示すとなると、現行に比べ、より細目的な記述が必要と思われるが、指導要領の大綱的基準性との整合性をどうするか。

教科間の時数調整で難航も

第2に、国語・理数・英語を充実するとすると、各教科の授業時数の枠取りの変更が避けられない。教科間における授業時数の争奪戦は熾烈なだけに、その枠取りの調整は難航するに違いない。

第3に、中山文科相もその理念に誤りはないと述べているから、総合学習は今後も維持されると思うが、週3時間の枠取りの見直しは避けられない。

で、どう見直すのか。私は、「週0～3」とするのがいいと考えるが、熱心に取り組んでいる学校も多いから、簡単には扱えない。

第4に、土曜日授業をどうするか。文科相挨拶は「学校週5日制の下で」と述べているから、5日制自体の見直しを前提としていないことはわかるが、5日制の趣旨や実施にいたるまでの経緯等からみて、慎重な対応が必要だろう。

ところで、今後のスケジュールはどうなるのか。これから中教審に教科別専門部会を設け、鋭意検討を進め、予定どおり本年秋に答申が出るとしても、手順として、平成18年に指導要領の作成、平成19年に教科書の編集、平成20年に教科書の検定、平成21年に教科書の採択、と順を追う必要があり、改訂指導要領が実施に移されるのは、早くも平成22年からとなる。

しかし、これではあまりにもスローだという批判は免れない。中山文科相は、「時代の流れ、社会の変化は早い。できるだけ早く変えるべきところは変えていくスタンスで臨みたい」として「(指導要領の改訂は)10年ごとではなく、できるところからやっつけていきたい」と述べている(2月24日付「日経新聞」)。学力向上を喫緊の課題とする現下の流れからみて、おそらくそうせざるを得ないのではないかと。

(ひしむら・ゆきひこ = (財)学習ソフトウェア情報研究所の理事長)

●最新刊● 好評発売中！ 教育開発研究所刊

教職研修'05 情報版

『教職研修資料』メール配信のお知らせ！
(<http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp/kenshu>)
メール配信ご希望の先生は、上記URLをご覧ください